

もりやま 市議会だより

ともに考えよう 守山の未来

2026
2/1
No.180

よーいだん! MORIYAMA NEW YEAR駅伝



Contents

- | | | | |
|---------------|-------|--------------------|----|
| ● 12月定例月会議の概要 | 2~3 | ● 審議結果一覧 | 18 |
| ● 常任委員会報告 | 4~7 | ● 議会活動報告・次回会議等開催予定 | 19 |
| ● 特別委員会報告 | 8~9 | ● 訂正とお詫び | 19 |
| ● 市政を問う 個人質問 | 10~17 | | |



定例月会議報告

12月
定例月会議

予算案件12件、条例案件14件、その他案件8件の
計34件を可決しました。
主な議案の概要は、次のとおりです。

可決 一般会計補正予算 総額 10億9,393万円

主な補正概要》

●物価高対応子育て応援手当支給事業 3億5,332万円

食料品などの物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯を支援するため、
高校生までの子ども一人につき2万円支給



●障害者自立支援給付事業 2億7,599万円

サービス利用者、利用件数の増加などによる給付費の増額

●人件費に係る補正 2億506万円

正規職員、会計年度任用職員の給与改定、人事異動に伴う人件費の増額

●ふるさと納税事業に係る補正 8,979万円

ふるさと納税の寄付額が当初見込みを上回ることによる、基金への積立金および返礼品等の必要経費の増額

●ほたるの森資料館建替えに係る基本設計業務 479万円

竣工から35年が経過するほたるの森資料館について、施設の老朽化や狭隘等の課題を踏まえ、施設の建替えに向けた基本設計の実施

●児童扶養手当支給事業 380万円

全国消費者物価指数の変動に応じて支給される児童扶養手当額が改定されたことによる増額

●高齢者補聴器購入費助成金 84万円

高齢者の補聴器購入助成にかかる申請が、当初見込みを上回ることによる増額



可決

介護保険特別会計補正予算 保険事業勘定
歳入歳出補正額 1,875万円

主な補正概要》

・総合事業の通所サービスおよび訪問サービスの利用件数の増加による給付費の増額 1,200万円

・介護予防支援事業インセンティブ交付金の増額 330万円

可決

守山市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

特別職報酬等審議会における答申および全庁的な附属機関等に関する見直しを踏まえて、特別職の職員で非常勤の職員の報酬の額を改定する。

区分		改正後	改正前
教育委員会	委員	月額 42,300円	月額 41,100円
選挙管理委員会	委員長	月額 33,600円	月額 32,700円
	委員	月額 27,600円	月額 26,800円
監査委員	議会議員のうちから選任された者	月額 42,300円	月額 41,100円
	識見を有するもののうちから選任された者	月額 84,400円	月額 82,000円
農業委員会	会長	月額 48,400円	月額 47,000円
	副会長	月額 41,300円	月額 40,100円
	委員	月額 38,200円	月額 37,100円
公平委員会委員		日額 6,500円	日額 6,000円
固定資産評価審査委員会委員		日額 6,500円	日額 6,000円
臨時選挙管理委員		日額 6,000円	日額 5,500円
表彰審議会委員、情報公開審査会委員、個人情報保護審査会委員、指定管理者候補者選定委員会委員、防災会議委員、水防協議会委員、国民保護協議会委員、交通安全対策会議委員、市民参加と協働のまちづくり推進会議委員、人権尊重のまちづくり審議会委員 他		日額 6,000円	日額 5,000円

可決

守山市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例案

子ども誰でも通園制度に関する基準を定める。

※ 4月から地域子育て支援拠点施設mamocco(フレンドタウン守山2階)で開始予定

その他の案件》

● 指定管理者の指定に係る議決

施設名	指定管理者候補者	指定期間
野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)	公益財団法人守山市文化体育振興事業団	3年間
環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設 (もりやまエコパーク交流拠点施設)	TAC・ナショナルメンテナンス共同事業体	5年間
守山市大型児童センター(ほほえみセンター)	社会福祉法人友愛	5年間
守山児童クラブ室	社会福祉法人友愛	2年間
美崎公園	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店	3年間
守山駅前東口自転車駐車場	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店	5年間
守山市高年齢者労働能力活用研修センター (シルバーワークプラザ守山)	公益社団法人守山市シルバー人材センター	5年間

● 議員の辞職

今江恒夫議員から辞職願が提出され、11月28日の本会議において辞職が許可されました。

常任委員会報告

総務常任委員会

公共施設等の使用料および手数料の見直しについて

公共サービスを将来にわたって維持するため、物価高騰に伴う施設維持管理経費の増大や県内他市の状況を踏まえて、「受益と負担の公平性の確保」から必要な見直しを行い、適正な料金に改定する。

料金改定の考え方

$$\text{改定率} = \frac{\text{施設運営に係る経費(人件費+維持管理費)} \times \text{受益者負担割合}}{\text{現行の負担額}}$$

※改定率は1.1～1.5倍まで(市民活動の活性化や利用促進を目的とする施設は1.2倍まで)

受益者負担割合は、サービスの内容によって25%、50%、100%を設定

(施設運営に係る経費のうち何割を受益者に負担してもらうか)

公共的		基礎的	
選択的	民間では提供されにくく、市民が生活を快適で潤いのあるものにするためのサービス 〈受益者負担50%〉	民間では提供されにくく、市民が日常必要とするサービス 〈受益者負担25%〉	民間でも提供されていて、市民が生活を快適で潤いのあるものにするためのサービス 〈受益者負担100%〉
市場的			民間でも提供されていて、市民が日常必要とするサービス 〈受益者負担50%〉

引き続き同額となるもの(一部抜粋)

- ・学校体育館、運動施設夜間照明使用料
- ・もりやまエコパーク交流拠点施設のプール、トレーニングエリア、温浴施設の使用料
- ・守山駅前西口自動車駐車場使用料
- ・守山駅前東口自転車駐車場使用料
- ・駅前広場占用料
- ・中心市街地活性化交流駐車場使用料 他

- ・利用料の減免制度*について、市民への周知を徹底すべきである。

- 議員からの意見**
- ・値上げをするからには、適正な行政サービスの質の確保が必要である。
 - ・物価が高騰し、市民の生活が苦しくなっている今のタイミングで値上げをするのはいかがか。

*市民活動を支援するために、団体の施設使用料が減免される制度

環境生活都市経済常任委員会

汚水幹線の管更生工事費の補正 1,346万円

令和6年度に実施した下水道管内部のカメラ調査により、腐食が確認された管路の改築工事を実施する。

議員からの意見 事故を未然に防ぐため、今後もカメラ調査等の継続的な実施を求める。

守山駅周辺の東西自由通路整備にかかる調査費の補正 950万円

守山駅東口再整備基本計画における「東西アクセス機能」に関し、これまでの方策に加え、駅舎を含めた東西移動強化の方策について、その実現可能性を検討する(詳細は9ページ)。

委員会協議会

守山駅西口渋滞対策について

ロータリーの渋滞対策の方針に基づき設計を実施し、警察との協議を踏まえた渋滞対策の内容について説明を受け、議論しました。

●渋滞対策(短期)の内容(令和8年度に実施予定)

- 中央横断歩道(緑地公園側)の撤去：安全対策の観点から横断防止柵(高さ80cm)を設置
- 乗降場所の増設：乗降場(幅3m)と乗降者用歩道(幅1.5m)を増設
- 市営駐車場の形状変更

	現状	変更後
入 口	北側	➡ 西側
出 口	北側	➡ 東側
駐車台数	10台	➡ 16台

- 案内看板、誘導矢印、区画線を整備



- 議員からの意見** 駐車場入口が変わるために、路面標示などで認識しやすく、安全に通行できる対策が必要である。

- ・公用車等を駐車する以外の形でも活用できるような指定車両スペースの設置を求める。

常任委員会報告

文教福祉常任委員会

委員会協議会

産婦人科医院開設事業費補助金制度の見直しについて

令和2年度に産婦人科医院の開設誘致を目的に制度化されたものの、いまだ開設に至らず、間もなく補助金の検証期限を迎えることから、誘致に向けたこれまでの取り組みや制度の見直しについて説明を受け、議論しました。

●これまでの取り組み

大学病院や金融機関、医院の開設支援を行っている医療商社等に対し、リーフレット等による補助金の周知や、開設の意向を有する医師の情報収集を行ってきた。

●制度の検証

他自治体の支援制度との比較

(18自治体)

- ・多数の自治体において、5,000万円～1億円の範囲で補助金額を設定
- ・1億円以上の補助金額を設定をしている自治体は9自治体
- ・開設用地の提供や、立地奨励金として固定資産税相当分の補助等の支援をしている自治体もある。

関係者へのヒアリングでの意見

(医院の開設資金融資や開設支援等を行う企業等8者)

- ・産婦人科の開設コストは、設備面において他の医院より高額
- ・昨今の建設費や人件費の高騰もあり、現状の補助金額5,000万円では厳しい状況
- ・建設コストの増により、建築工事だけでも3～6億円程度の工事費が必要
- ・建設用地の確保も課題であり、市有地や空きテナントなどの提供等の支援策の検討
- ・経営が安定するまでの一定期間、固定資産税相当分の経営支援の検討

制度の評価・見直し

- ・補助金創設から5年となり、社会情勢の変化を踏まえた見直しが必要である。
- ・補助金額については、建設費用等の現状を踏まえ、上限を1億円に増額するなどの検討が必要と考える。
- ・誘致可能性を高めるべく、補助金以外の支援についても、新たな対応策の検討が必要である。

議員からの意見

- ・誘致に成功している先進事例を参考に、多部門で連携して組織的に取り組んではどうか。
- ・産科医を取り巻く状況を考えると好条件を提示していかなければならない。強い発信力と熱意を持って取り組むべきである。

小中学校のトイレのあり方について

小中学校のトイレの洋式化率は県平均と比較し、低い水準であるため、今後のあり方や改修工事の基本的な進め方について説明を受け、議論しました。

●現状の課題と対応策

	現状の課題	対応策
臭 気	尿便の飛散や臭気の拡散、湿式床のため、においを取り除くことが難しい。	全便器の洋式化+床の乾式化
衛生性	床の湿式清掃や手洗い場の水栓ハンドルなどの濡れた場所から菌が検出される。	全便器の洋式化+床の乾式化+手洗い場の自動水栓化
健康管理	和式トイレへの抵抗感や不衛生な印象からトイレに行くことを我慢することで体調不良につながる。	全便器の洋式化+床の乾式化
避難所	学校が避難所となった場合、和式便器主体であると、高齢者や障害者が使えない状況である。	全便器の洋式化+床の乾式化※多目的トイレは温水洗浄便座
ランニングコスト	節水型洋式便器は、和式便器よりも洗浄水量が少ない。湿式床よりも乾式床の方が少ない水量で清掃することができる。さらに自動水栓とすることで使用水量を抑制することができる。	全便器の洋式化+床の乾式化+手洗い場の自動水栓化

●改修工事の進め方

〈基本的な考え方〉

- 日々、児童生徒が使用し、避難所となった場合の使用を見据え、校舎内、体育館のトイレを優先して洋式化に取り組む。



〈整備基本方針〉

- 全便器を洋式化+床の乾式化とする。
- 児童生徒用は温便座とする。
- 多目的トイレ、職員用トイレなどは温便座+温水洗浄便座とする。
- トイレの手洗い水栓は自動水栓とする。



●整備時期

- 長寿命化改修や予防改修の時に合わせて実施。
(長期間改修が見込めない学校については財政改革プログラムを踏まえ、整備の手法、時期等を検討する。)

議員からの意見

- 多目的トイレは、全学校の各フロアに設置すべきである。
- 手洗い場の自動水栓化について、停電時等の非常時でも使用できるように1箇所は手動水栓を残すべきである。
- 10年以内の改修が見込めない学校については、より早く改修に取り組むべきである。

特別委員会報告

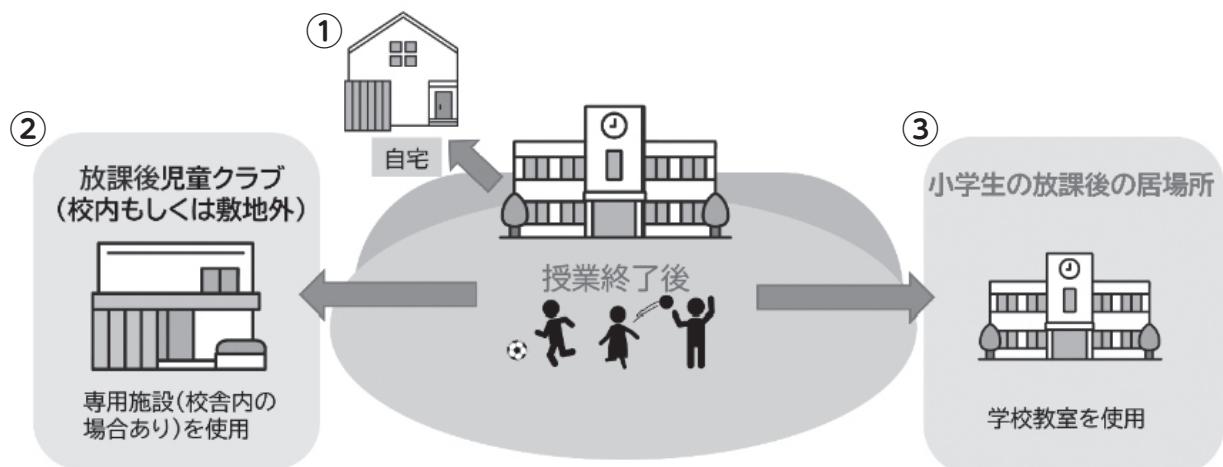
子育て支援対策特別委員会

小学生の放課後の居場所づくりについて

放課後児童クラブの利用ニーズの高まりが見込まれる、玉津小学校、中洲小学校で実施予定の小学生の放課後の居場所づくり事業について説明を受け、議論しました。

●事業の概要

これまで授業終了後の児童は①帰宅する、②放課後児童クラブへ行くという2つの選択肢であったが、保護者の就労要件にかかわらず利用できる3つ目の選択肢として③新たな小学生の放課後の居場所を創設する。



●放課後児童クラブとの比較

	放課後児童クラブ	(仮)小学生の放課後の居場所
対象者	保護者が就労などで昼間家庭にいないなど、家庭で保育を受けることが困難な児童	対象小学校に通う全ての児童
日 時	平日：学校終了後～午後7時 土曜日・長期休暇：午前8時～午後7時 ※延長保育を含む	平日：学校終了後～午後5時(予定) 長期休暇：午前9時～午後5時(予定) ※冬場は午後4時30分まで
料 金	通年通所：月額10,000円(8月のみ13,000円) 季節通所：月額5,000円(8月のみ13,000円) おやつ代：月額2,000円	有料を想定(放課後児童クラブの基本料金よりは低額を想定) おやつの提供はなし
活動内容	【家庭の代わり、遊びと生活の場】 複数名の支援員の支援のもと、一定の日課に沿って過ごす。	【自由な活動の場】 下校後に公園や児童館へ遊びに行くのと同様に、大人の見守りがある中、学校施設内で児童が過ごし方を選び、自主的に活動する。
帰宅方法	保護者によるお迎えが必須	保護者によるお迎えが基本 ただし、申請により保護者の責任の下、児童が一人で帰ることも可能

議員からの意見

- ・学校施設を使用するので過度に教員の負担にならない事業とすべきである。
- ・低学年児童にはおやつの提供が必要ではないか。
- ・低学年児童が一人で帰宅することは心配が大きい。

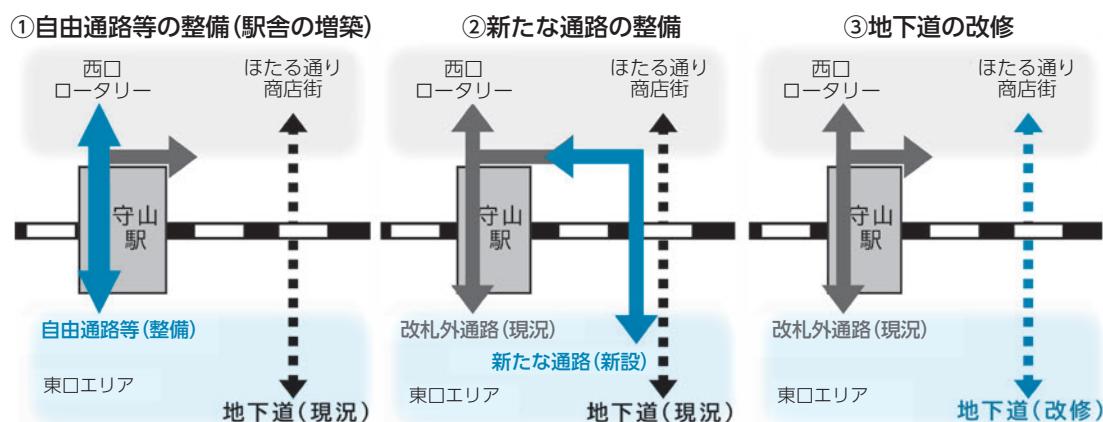
まちづくり対策特別委員会

守山駅周辺の東西移動強化の検討について

駅周辺の東西移動強化の検討状況や今後の進め方について説明を受け、議論しました。

今後の委員会では、守山駅東口のあり方について、市へ提言をすることを念頭に、市民の期待や不安の声をふまえた議員間討議を行います。

●守山駅東口再整備基本計画で検討した3つの方策



●課題と今後の方向性

支障物件が多いことや既存駅舎の老朽化などによる、費用対効果の低下の懼れから、上記3つの方策に加えて、「駅舎を含めた自由通路等整備の方策」についても検討することが、まちづくりの視点も含めて全体的に有益である。

議員からの意見

- ・駅東西の役割分担なども考える中で、必要な要素の洗い出しや再整備の適正規模について議論が必要である。
- ・駅舎の混雑や周辺の渋滞について、十分な対策が必要である。

議会改革・広報広聴特別委員会

議会基本条例の検証を開始

平成22年12月から施行した「守山市議会基本条例」は、情報公開の推進、市民参加の推進、議会の機能強化などを通じて、議会の活性化を図り、豊かな市民生活の実現と市政の発展に資することを基本理念としています。

この理念が現在の活動でどう実現されているか、条例の目的に照らして検証を行います。これまでの取り組みを振り返り、課題を整理したうえで、令和8年12月に検証結果を報告する予定です。

今後、より良い議会のあり方を目指し、委員会で検討を進めます。

令和7年 守山市議会
12月定例月会議 質疑・質問一覧

市政を問う

令和7年
12月10日、11日

個人質問

個人質問の順番は、発言通告書が提出された順番です。【】内は、答弁者です。

質問順番 (掲載頁)	質問者	質問事項
1 (P11)	西村 弘樹 【総括方式】	1 夏季における児童の登下校および学校滞在時の暑さ対策について 【環境生活部長】【教育部長】
2 (P11)	新野 富美夫 【分割方式】	1 本市の物価高騰対策について【市長】 2 コミュニティFM放送について【副市長】
3 (P12)	二上 勝友 【分割方式】	1 ほたるの森について【環境生活部長】 2 学校業務の効率化について【教育長】
4 (P12)	松永 恵美子 【分割方式】	1 小中学校トイレの洋式化を計画的に進めていくことについて【教育部長】 2 小中学校トイレの衛生管理について【教育部長】
5 (P13)	森 貴尉 【分割方式】	1 浸水想定区域図の新規作成に伴う本市の防災マップの在り方について 【環境生活部理事】 2 市職員の適正な勤務時間の管理と職員研修について【総務部長】
6 (P13)	川本 佳子 【一問一答方式】	1 防犯灯の設置と維持管理の抜本的な改善について【市長】 2 高齢者等のごみ出し支援事業の充実について【健康福祉部理事】 3 ほたるの保全と自然環境の醸成について【環境生活部長】
7 (P14)	小牧 一美 【一問一答方式】	1 議第60号 令和7年度守山市一般会計補正予算(第6号)について 【総務部長】【都市経済部長】 2 守山市の企業進出・大型開発のあり方について【市長】【都市経済部長】 3 子どもたちが共に学び育つ学校教育とICT活用のあり方について【教育長】 4 市内のバス停改善と、バス停へのベンチの設置について【市長】
8 (P14)	田中 均 【一問一答方式】	1 高齢者が安心して居住できる環境づくりについて【環境生活部理事】【健康福祉部理事】 2 市営住宅に住まわれている高齢者、独居高齢者への対応について【建設部長】 3 市内小中学校の学びの環境整備について【副市長】【教育長】 4 総合経済対策の「重点支援地方交付金」の活用について【総合政策部長】
9 (P15)	榎本 花菜恵 【一問一答方式】	1 児童発達支援の支給量について【こども家庭部長】
10 (P15)	川本 航平 【一問一答方式】	1 まちづくりの担い手になり得る市民へのアプローチについて【市長】
11 (P16)	藤原 浩美 【分割方式】	1 PFAS汚染から市民を守る取組について【市長】 2 小学生の放課後の居場所づくりについて【こども家庭部長】 3 困難な問題を抱える女性への支援について【総合政策部長】
12 (P16)	高田 正司 【一問一答方式】	1 吉川川の護岸改修および都市計画道路大門野尻線第4工区の整備について 【建設部長】
13 (P17)	上田 佐和 【一問一答方式】	1 農地保全と有機農業推進による田園都市の魅力創出について【教育長】【都市経済部長】
14 (P17)	北野 裕也 【一問一答方式】	1 教職員へのカスタマーハラスメント対策について【教育長】 2 工場計画に端を発した笠原南遺跡発掘と埋蔵文化財の保存活用について【教育長】 3 「考古学のまち守山」プロデュース構想について【市長】

「夏季における児童登下校時の暑さ対策」が急務!!

問 保護者からの夏季の登下校時の暑さ対策への声に対応すべく、他市の事例なども参考に、ランドセル冷却背あてパッドやネッククーラーなどを全児童に配布するなどの対応が必要ではないか。また、「こどもSOSホーム」を暑さへの避難場所として、利用定着を図っていくべきではないか。

答 保護者からは数多くのご意見をいただいていますが、冷却グッズの全児童への配布は初期費用のみならず、冷凍保管用の設備整備や管理などに相当な負担が生じることから実施は困難と考えます。日傘などの活用をはじめ、各家庭で身近に取り組める熱中症

対策に努めていただくよう呼びかけます。「こどもSOSホーム」については、特に夏季下校時の暑さからの避難場所としてもご協力いただけるようお願いするとともに、熱中症予防のために利用することについても、子どもたちに改めて周知します。

問 児童の登下校時のクールシェア施設の拡充において、公共施設のみならず他市事例のように新たに民間施設への協定締結が必要ではないか。

答 クールシェア施設は現時点で市役所や地区会館など、公共施設12施設のみとなっていますが、児童はじめ高齢者や障害者



守政会
西村 弘樹 (にしむら ひろき)

など幅広く利用できる新たなクールシェア施設として、民間施設へ拡充することについては、他市の状況なども参考に検討します。「こどもSOSホーム」での店舗などへの協力も部局連携での取り組みを検討します。



「本市の物価高騰対策」早期の対策は? 「新設のコミュニティFM放送局」活用と支援は?

問 本市の物価高の現状はどうか。なぜ今回、物価高対策予算案の提案がなかったのか伺う。

答 食料品を中心とした物価高騰がひしひしと感じられ、市民の暮らしに影響が出ているものと考えています。これまで本市では、国の交付金を効果的に活用し、優先順位の高いものから重点的に措置しており、活用できる交付金が残っていないことから、補正予算案を提案していない状況です。

問 今般、国から重点支援地方交付金の追加・拡充されるが、全世帯に向けた対策など早期に進める必要があるが本市の考えを伺う。

答 国からの交付金は、およそ5.8億円を見込んでおり、幅広く市民の方に実感していただける対策も必要と認識しています。電子クーポン、水道料金の減免、現金給付、金券の送付等は、システムの導入や改修が必要であり、一定の期間を要することや、事務コストがかさむなどの欠点がありますが、早期に制度設計可能な対策を検討し、3月定例月会議までには提案できるよう検討を進めます。

問 民間が運営するコミュニティFM放送局開設が計画されているが、本市とのかかわりが重要である。どのように活用、支援していくのか伺う。



守政会
新野 富美夫 (しんの ふみお)

答 有線放送と同様に平時の情報発信ツールとしての活用や、災害時等の情報伝達ツールとして活用できるよう事業者との協議を進めます。また、市有施設へのアンテナ設置協力や、有線放送と同様に市政情報の発信などの業務委託を予定しています。



無所属

二上 勝友

(ふたかみ かつとも)

ホタル定着は遮光がポイント！ 現場教員の負担軽減を！



ホタルの飛翔数が幼虫を放流した結果なのかは不確かであり、定着しているかの判断はできません。

問 現在建替えを計画しているほたるの森資料館は遮光を考えた造りにすべきではないか。

答 建物の造りやホタルを含めた生物多様性に配慮した施設を、プロポーザル型の提案事業のなかで評価するなど、検討します。

問 ほたるの森に外部の光が入らないよう、グラウンド側、大津湖南幹線側に遮光壁を設置すべきではないか。

答 生息に関する光害の影響はないことから、遮光壁の設置は考えていません。ホタルが住み

よい環境について研究を続けます。

問 中学生チャレンジウィーク事業(職業体験事業)は、市内4中学校で実施されているが、事業所とのやり取りなどの業務を一元化する方が、教員、事業所双方に有益と考える。また、トラブルや事件事故などの情報共有や事業の継続性についても一元化に優位性を感じるがいかがか。

答 現在は前年度の実績を基に不足分を補う形で調整しております、その際に他校と情報交換を行っていますが、今後は市で一元的に整理・管理し、必要に応じて学校に提供できる仕組みの整備を進めます。

問 今年のホタル飛翔時期にほたるの森を訪れたが、隣接するグラウンドのナイター用ライトが直接ほたるの森内を照らしていた。外部の光が森に入る状況が、ホタルの定着を阻害しているのではないか。

答 令和7年度のほたるの森周辺のホタルの飛翔数は5,982であり、現在の環境において、光害の影響はないと考えます。しかし、



守政会

松永 恵美子

(まつなが えみこ)

小中学校トイレの洋式化を計画的に進め、衛生的な環境の確保を！



67.6%です。改築や大規模改修を終えた小中学校4校の平均は86.8%で、残る9校は50%台が8校、60%台が1校の低い状況です。今年度は、速野小学校と守山中学校の洋式化工事に取り組んでおり、引き続き、長寿命化改修や予防改修時期に併せて実施し、長期間改修が見込めない学校については、財政改革プログラムを踏まえ、整備の手法や実施時期について検討します。

問 小中学校のトイレの衛生管理、教職員がトイレの衛生管理を担うことの負担への見解、専門業者による清掃の実施状況について伺う。

答 令和7年5月31日時点で校舎および体育館のトイレの洋式化率は小学校9校で平均61.4%、中学校で80.3%、全体で

答 日常の清掃活動として、低学年を除く児童生徒と教職員が協力してトイレ清掃を行い、学校管理職等が放課後に巡回し、トイレの状況を確認するなど、一定の衛生水準を確保しています。教職員は教育活動の一環として取り組んでいるため、過度な負担となっているとは考えていません。さらに、子どもたちが「トイレをきれいに保つ」という意識を持つことは、衛生習慣の定着に有効と考えます。専門業者による清掃は毎年実施しており、今後も継続します。

水防法の改正による防災マップ更新を。
市職員の適正な勤務時間と管理が必要ではないか。

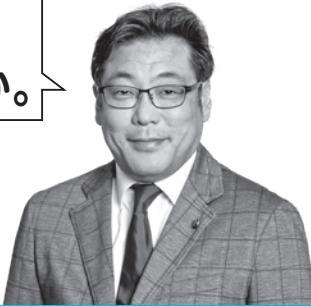
問 国は、令和3年度の水防法の改正により新たに中小河川等も洪水浸水想定区域の指定対象とされた。本市では令和7年度末までに、7河川や雨水排水施設の内水氾濫による浸水想定区域図の作成および公表を実施することになったが、新たな防災マップの周知方法について伺う。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成の促進について伺う。

答 防災マップは、現在、市民課窓口で配布するほか、市公式LINEや市HP、守山マップ(公開型GIS)でも公表、公開しています。今後は市民目線に即した利便性の向上に向け、例えば電子書

籍化や概要版の作成について検討を進めます。個別避難計画作成は福祉事業所等の協力や連携を図るなか、自治会による実践的な避難訓練の実施など地域防災力の向上に取り組みます。

問 新庁舎に移転して以来、DXの推進による行政サービスの向上を図りつつ開庁時間の変更等による職員の働き方改革を推進されてきたが、期待された職員の時間外勤務数の削減には至っていない。残業が減らない原因の分析、働き方改革に向けた研修や勤務時間の適正管理について伺う。

答 行政業務が複雑・多様化し、育休取得者や時短勤務利用



守政会
森 貴尉 (もり たかやす)

者等が増加するなか、フルタイム勤務職員が大きく増えていないことや、管理職のICT活用による業務効率化、時間外勤務削減の意識が浸透していないことが課題です。管理職向けのマネジメント研修では、業務量の把握や平準化といった観点をふまえた内容を取り入れるなど、管理職の意識付けを強化するとともに、働き方の見直しや職員数の確保に取り組みます。

守山市の防犯灯設置基準「受益と負担」には矛盾がある。抜本的見直しを！

問 防犯灯は、市民が安全・安心な日常生活を送るうえで欠かせないものである。集落内道路であっても実際には「一般人」も通行する。益を受けるのは「居住地域内」の住民だけではない。防犯灯を受益範囲で区別することはおかしいのではないか。

答 受益が主に居住地域内の住民に限るものは自治会による設置・管理をお願いしています。しかし、個別に「道路等や多くの市民に受益が及ぶ所」は市の管理になる場合もあるため、防犯灯の設置場所に応じて協議を進める認識です。

高齢者のごみ出し支援事業の

充実について

問 前日ごみ出し支援制度は、ボランティアや支援者に頼るところが大きい。他市では、市の委託業者が個別訪問し回収している。さまざまな支援方法の組み合わせを検討すべき。

答 前日ごみ出し支援制度は、コスト面、事業の継続性、即効性を比較検討したうえで、各自治会のご理解を得て実施に至ったものであり、当面は現行制度を維持、継続します。

全国ホタル大会に向けて積極的な取り組みについて

問 ほたるの森資料館の建て替えや本市で開催予定の全国



日本共産党議員団
川本 佳子 (かわもと よしこ)

ホタル大会を契機に、改めてホタル保全や環境保全の積極的な取り組みについて伺う。

答 本市でのホタル研究会の開催は令和10年度を予定しており、関係者による実行委員会が組織される予定です。市民とともに自然環境意識の醸成を図り、ホタルの生息環境の保全に鋭意取り組みます。



日本共産党議員団
小牧 一美(こまき かずみ)

問 笠原産業用地造成事業を3年間延長。事業完了の確証はあるか。

答 当初の計画通り進んでいいなことをお詫びします。令和9年度末には区域全体の造成が完了する見込みであり、西2、3工区については企業の進出に向けた協議中で、残る西1工区も緊密な協議をしています。令和10年度末完了に向け邁進します。

守山駅舎改修が最優先 「駅東口再整備計画」は延伸が必要



問 土地開発公社の借入金、今後3年間の財政計画、予算見通しについて伺う。

答 借入金は15億4,862万円、支払利息は1,140万円です。要した費用は全て土地売却により回収する予定です。

問 GSユアサ横江工場の詳細を伺う。

答 開業は令和9年秋以降、従業員600人程度、直接雇用または業務委託等の間接雇用にて雇用創出されます。自治会から意見があった際には、協議・対応されると伺っています。

問 守山駅舎改修に莫大な費用が必要。東口再整備計画の

見極めが求められる。

答 駅舎も含めた自由通路の整備を検討します。事業費や市の負担額、事業手法と合わせて適時適切に示します。

問 AI活用による英語教育強化事業は生徒にとって必要なのか検証すべき。

答 実証事業で活用したアプリは、個別学習や家庭学習で有効活用が期待できます。すべての生徒が安心して学びに参加できるよう指導助言します。

問 バス停に小屋根とベンチの設置を求む。

答 屋根やベンチ設置を含めたバス利用者の環境向上に向けた整備を検討します。



公明党
田中 均(たなか ひとし)

問 高齢独居世帯が増えている。高齢者が安心して自立した生活を続けるためには「居住環境づくり」が必要である。今後の対策について伺う。

答 地域包括支援センターやケアマネージャー等が支援に入り、住宅改修費の支給や福祉用具の貸出、ヘルパーによる家事支援等の介護サービス、配食サービスなど日常生活の安全確保や心配

“一人暮らし高齢者”への支援はどうあるべきか



事のサポートに努めます。住み替えが必要な場合は、地域包括支援センターが窓口となり、住まいの確保等の支援に努めます。

問 身寄りのない高齢者の認知症対策について伺う。

答 認知症専門医と医療保健福祉の専門職による「認知症初期集中支援チーム」により、早期発見・早期支援に努めています。

問 身寄りのない高齢者が認知症を発症した場合、財産管理、医療・介護の契約などに困難が生じる。課題解決のための「公的な枠組み」について伺う。

答 認知症等により判断能力に不安がある方に対応する公

的な枠組みでは、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度があり、地域包括支援センターを中心に利用につなげる支援をしています。

問 市営住宅に単身高齢者が多く居住しているが、身体に不安がある方には福祉的な対策が必要であると考えるが見解を伺う。

答 地域での見守りや近隣住民とのコミュニケーションが疎遠にならないことが重要と考えており、近隣の方には生活面に異変がないか、民生委員には包括的な見守りや支援を行っていただいている。



子どもに十分な発達支援を

問 本市において、児童発達支援の支給量は保育園や幼稚園に通っている就園児は月5日、在宅児は月10日が基本であり、それ以上の日数は申請しようとしてもほぼ認められない現状があると保護者から伺った。現状の児童発達支援の支給状況について、見解を伺う。

答 支給量を就園児5日、在宅児10日を目安にサービス等利用計画書案を作成しています。発達支援システムに基づき、子どもの育ちを包括的に支えることが出来ているため、現在の支給量の目安は適正であると考えます。

問 「目安」であるため、支給量は月5日、10日から増減する場合もあると理解してよいか。

答 児童発達支援の利用に向け、サービス等利用計画書案を作成する際は目安の日程を設定しますが、半年ごとのモニタリングの際に検討し、個々の状況に応じて増える場合もあれば減る場合もあります。

問 児童福祉法を鑑み、個々の子どもの発達状況に応じて必要な日数が支給されるべきである。支給日数の目安の変更を含め、見直しを検討されているのか、見解を伺う。



ネットワーク未来
榎本 花菜恵(ますもと かなえ)

答 現在の支給量は目安であり、個々の状況に応じて、利用計画を変更する必要が生じた場合には、関係者が集まる「サービス担当者会議」にて支給量の調整を行っているため、目安の見直しは必要ないと考えます。今後も子どもの発達状況や保護者の状況を丁寧に把握し、保護者の思いを十分に反映できるよう、柔軟な考え方とで適切に支援していきます。



まちづくりの担い手になり得る市民へのアプローチ強化を

問 市民が幅広い分野の方と交流しながら、自分の興味・関心に合う活動を見つけられる機会が必要。オープンな場を定期的に開催し、興味のある人がいつでも参加できるようにするべきではないか。

答 令和8年度の市内企業とまちづくりに関わる市民団体の交流会に、まちづくりに関心のある市民も対象に加えるとともに、回数も増やして開催します。

問 市民懇談会の過去参加者に継続的にアプローチできないか。参加・不参加の傾向や継続参加率なども見ながら、アプローチの仕方も改善していくべき。

答 アプローチ方法には工夫が必要と考えます。市民懇談会の継続参加希望者を対象にしたワークショップやミーティングの開催など、積極的なアプローチを検討します。

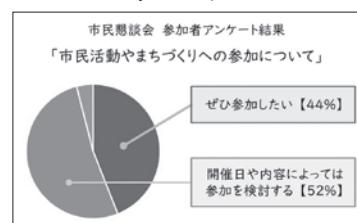
問 自治会活動に新たに参加するハードルを下げるためにも、事務負担を軽減し、それぞれの柔軟な活動を後押しする必要がある。「わ報償」の事務を簡素化し、自由裁量枠を拡大すべきではないか。

答 事務手続きの簡素化を進め、自治会以外の組織や団体と連携しやすくなる仕組みも検討します。自治会独自の取り組みをより進めやすくなるよう柔軟に認め、



無所属
川本 航平(かわもと こうへい)

自由裁量枠の報償金は1事業あたり2万円、上限10事業とし、「3年まで」という期間の制限を撤廃する方向で現在議論しています。潜在的な自治会の担い手発掘につながればと考えます。





日本共産党議員団
藤原 浩美(ふじわら ひろみ)

問 大津市和邇川上流で採取された水から国の暫定指針を超える68ng/LのPFASが検出されたが、河口では27ng/Lだった。守山川周辺のPFASの値は30ng/Lであり、継続調査と原因究明をすべきではないか。和邇川上流には安定型産業廃棄物最終処分場があり、甲賀市土山町に同様の処分場が建設されれば、野洲川へのPFAS汚染が心配される。本市で

PFAS汚染から市民を守る取組を



も事業者説明会の実施、県に対し水質汚染対策を求めるべき。

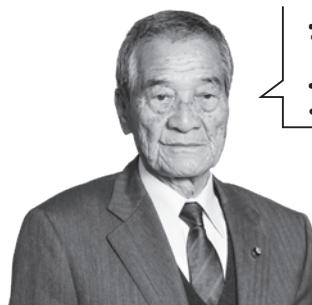
答 守山川は国の指針値35ng/Lを下回っており、5年に一度、県による調査が実施されています。処分場に関しては、今後の環境影響評価や住民の意見に対しては、事業者が適正に対応されるか注視します。

問 令和9年4月から玉津・中洲小学校で保護者の就労要件にかかわらず利用ができる「小学生の放課後の居場所づくり」が実施されるが、設置基準が明確に定められている放課後児童クラブや児童館などの整備をすべき。

答 児童館と一部同じような性格は持っているが、見守りの中で自由に過ごし、交流できる場所を一番安全・安心な学校施設で提供できることに大きな意義があると考えます。

問 女性支援新法に基づき、人権政策課にも女性相談員を配置し、多様な課題をもつ女性がいつでも相談できる体制を整備すべき。

答 人権政策課では月2回、専門の女性相談員による相談を受けています。相談内容に応じて関係課の女性相談支援員と連携した支援を実施しています。



守政会
高田 正司(たかだ まさじ)

問 吉川川下流護岸の支柱が約7割河川側に傾いている。支柱が倒れると大きな被害になる恐れがあるが現況調査はされているか。

答 以前よりコンクリート杭が傾いていることは承知しており、継続的な監視と修繕を行っています。春と先日にも現地確認を行い、コンクリート杭の傾倒や棚板の脱落等を確認しています。

吉川川下流の護岸改修および都市計画道路 大門野尻線第4工区の整備について



問 下流地域(栗東市)の方からも改修依頼が何度もあったと聞くが、どのような対応をされたのか。

答 栗東市の十里自治会より、令和4年度、令和6年度に棚板が外れている箇所の修繕依頼をいただき、現地確認をした上で速やかに修繕しました。

問 都市計画道路大門野尻線第4工区の道路幅員計画は16mと聞くが、取得済の用地や吉川川河川幅、栗東市域の開発により河川改修された右岸までの空地、土砂上げ場などを合わせて15.5mであることから道路整備および河川の護岸改修をどのように

に実施するのか、見解を伺う。

答 昭和47年6月に幅員16mで都市計画決定されており、道路幅員16mを確保するには吉川川や栗東市域の開発により改修された水路を暗渠にするなど、下流地域を含む関係者の皆様との協議も必要となります。しかしながら、現段階では第4工区の道路整備は事業化されていないので、事業化の折には、道路構造や吉川川の水路移設なども含め、慎重に検討します。



田園都市・守山の魅力を未来へつなぐ
農地保全と有機農業の推進について

問 化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培やオーガニック栽培に限定した県の近江米新品種「きらみずき」を栽培している市内の農家数と、その栽培方法について伺う。

答 本市では令和6年産から作付けが始まり、栽培農家は令和6年産で13名、令和7年産では7名増の20名です。令和7年産は、除草剤は使用可能であるが、化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培方法で作付けされています。

問 国や県が進める有機農業を含む環境保全型農業について、市としてどのように取り組み、

「きらみずき」の栽培拡大を進めていくのか、見解を伺う。

答 有機農業をはじめとする環境保全型農業の拡大は重要な取り組みであり、改訂中の守山市地域農業振興計画において、持続可能な農業の柱の一つの中に明確に位置付ける方針です。「きらみずき」については、令和12年度までに栽培面積を22.8haから40haを目標とする方針です。

問 今年始動した産官学連携による「超長綿」の栽培状況と、今後の展開について伺う。

答 無農薬栽培かつ初めての試験栽培であったため、各団



無所属
上田 佐和(うえだ さわ)

体とも、生育方法の把握や栽培管理方法の確立に苦労されたが、苗植えから収穫まで順調に進みました。今後も地域に根ざした持続可能な農業モデルの確立に向け、継続して検証します。

その他の質問

- ・学校給食への「きらみずき」導入について
- ・オーガニックビレッジ宣言の可能性について

「考古学のまち守山」プロデュース構想について！

問 本市は赤野井遺跡、服部遺跡、下之郷遺跡、伊勢遺跡、下長遺跡、笠原南遺跡など、縄文時代から古墳時代にかけての希少な遺跡がある。服部・下之郷・伊勢遺跡は全国的に著名な弥生時代の大型遺跡であり、笠原南遺跡でも弥生末から古墳初頭の方形周溝墓が直列で発見されるなど、学術的にも多層で高密度の埋蔵文化財が確認されている。日本有数の連續的な考古学の街として、本市も今こそ「考古学のまち守山」を明確なビジョンとして掲げた街づくりを進めるべきではないか。

本市は、京阪神地域のベッドタウンとして、日本ではまれな人口

上昇地域ですが、観光的将来性が少ない。市民憲章の2番目に「伝統に学び文化の香りたかいまちをつくりましょう」とあり、歴史・伝統なき文化はないと考える。「守山市に生まれて良かった」と思えるシビックプライドを生む事にも繋がるのではないか。

本市の玄関口である守山駅に、遺跡の模型や年表といった全国的にもまれな古代史の歴史を表現したものを作成してはいかがか。

答 埋蔵文化財センターでの展示や講演会の開催、下之郷遺跡や伊勢遺跡の史跡公園の整備による保存と活用や、文化財を軸とした市内周遊ルートの構築推進



参政党
北野 裕也(きたの ひろや)

など地域と連携したイベントの開催等に取り組んでいます。今後も、地域の皆様と共に、先人が残してくれた貴重な文化財を大切に守り、また活かしながら、文化財と共にあるまちづくりを実現するため、若い世代をはじめ、多様な世代の人々が守山の歴史文化に愛着と誇りを持つ機会を継続的に創出し、文化財の保存と活用を着実に推進します。



12月定例月会議 審議結果一覧

全会一致で可決等された議案

予算 11件	議第60号	令和7年度守山市一般会計補正予算(第6号)
	議第61号	令和7年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
	議第62号	令和7年度守山市下水道事業会計補正予算(第2号)
	議第63号	令和7年度守山市育英奨学事業特別会計補正予算(第1号)
	議第64号	令和7年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	議第65号	令和7年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
	議第86号	令和7年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
	議第87号	令和7年度守山市水道事業会計補正予算(第2号)
	議第88号	令和7年度守山市下水道事業会計補正予算(第3号)
	議第89号	令和7年度守山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
	議第90号	令和7年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
条例 10件	議第66号	守山市附属機関設置条例案
	議第67号	守山市人権尊重のまちづくり審議会条例案
	議第68号	守山市予防接種健康被害調査委員会条例案
	議第69号	守山市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
	議第71号	守山市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
	議第72号	守山市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例案
	議第73号	守山市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例案
	議第76号	守山市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案
	議第92号	守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
	議第93号	地方公務員法第22条の2第1項第1号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
その他 8件	議第77号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第78号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第79号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第80号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第81号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第82号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第83号	指定管理者の指定につき議決を求めるについて
	議第84号	市道の路線の認定および廃止につき議決を求めるについて

賛否が分かれた議案

議決結果	議案番号	議案内容	会派										無所属									
			①					②			③		④		⑤		⑥		⑦		⑧	
			新野 富美夫	筈井 昌彦	森 貴尉	西村 弘樹	松永 恵美子	高田 正司	渡邊 邦男	田中 尚仁	小牧 一美	藤原 浩美	川本 佳子	福井 寿美子	桜井 花菜恵	田中 均	北野 裕也	藤木 猛	川本 航平	上田 佐和	二上 勝友	
議第70号	使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
議第74号	守山市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
議第75号	守山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
議第85号	令和7年度守山市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
議第91号	守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
請願 第4号	国に対し所得税法第56条廃止の意見書提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×		
意見書 第13号	民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		
意見書 第14号	多様な民意を切り捨てる比例定数削減に反対する意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×		

①守政会 ②日本共産党議員団 ③ネットワーク未来 ④公明党 ⑤参政党 ⑥～⑨ 無所属議員 ○…賛成 ×…反対
議長は表決に加わらないため「—」と表示しています。

議会活動報告(11～12月)

11月4日(火)	総務常任委員会協議会	28日(金)	本会議(初日)、市議会だより編集委員会
5日(水)	文教福祉常任委員会協議会	12月10日(水)	本会議(中日)
6日(木)	環境生活都市経済常任委員会協議会	11日(木)	本会議(中日)
20日(木)	議会運営委員会	12日(金)	議会運営委員会、総務常任委員会
21日(金)	子育て支援対策特別委員会	15日(月)	文教福祉常任委員会
25日(火)	まちづくり対策特別委員会	16日(火)	環境生活都市経済常任委員会
26日(水)	議会改革・広報広聴特別委員会、全員協議会、議会運営委員会	18日(木)	議会運営委員会、本会議(最終日)、全員協議会、市議会だより編集委員会

次回定例月会議等の開催予定

※開会時間は原則午前9時30分です。

2月13日(金)	議会運営委員会 ※非公開	11日(水)	総務常任委員会
16日(月)	子育て支援対策特別委員会	12日(木)	総務常任委員会
17日(火)	まちづくり対策特別委員会	13日(金)	文教福祉常任委員会
18日(水)	議会改革・広報広聴特別委員会	16日(月)	文教福祉常任委員会
20日(金)	本会議(初日)	17日(火)	環境生活都市経済常任委員会
3月5日(木)	本会議(中日)	18日(水)	13:30～環境生活都市経済常任委員会
9日(月)	本会議(中日)	19日(木)	13:30～環境生活都市経済常任委員会
10日(火)	本会議(中日)	24日(火)	本会議(最終日)

訂正とお詫び(令和7年11月1日号)

15ページ「市政を問う(個人質問)」、令和7年9月定例月会議での上田佐和議員の質問記事に誤りがありました。正しくは、次のとおりです。お詫びし訂正します。

正誤表

誤	正
令和2年に市内唯一の産科医院が閉院し、……	令和2年に市内で唯一の産婦人科医院での分娩の取扱いがなくなり、……

まちの TOPICS



えがおれいぱいの 「もりやまいち」

守山の冬の風物詩「もりやまいち」が12月21日に開催されました。中山道守山宿一帯が市の特産物や、正月用品、工芸品等の出店やキッチンカー、模擬店など多数の出店で賑わいました。ほかにも籠かきレースや「もりやまあるあるカルタ」大会、凧作り教室などのイベントがあり、会場は大いに盛り上がり、笑顔でいっぱいでした。

市議会傍聴のご案内とインターネット中継

次回定例月会議の予定は19頁に掲載しています。
(日程は変更になる場合もあります)
お問い合わせは議会事務局へ。

TEL : 077-582-1151

守山市議会中継



守山市議会YouTube中継ページへ

インターネットアクセス数

3,599件

(令和7年10月1日～12月31日)

アプリで
見よう!

もりやま市議会だよりがアプリで閲覧できます!

App Store

Google play



マチイロ



「マチイロ」アプリを
インストール



街をつなぐ、つながる、つなげていく
ちいき本棚



「Sidebooks」
アプリをインストールし、
「ちいき本棚」を選択

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。

※アプリの閲覧中に広告が表示されますが、その内容に守山市議会は責任を負いません。

編集後記

12月定例月会議では、特別職・職員の給与・期末勤勉手当の引き上げ、公共施設の使用料・利用料の見直し、物価高対応、子育て応援手当などが提案され、可決しました。議会の中でどのような議論をしているのか、多くの市民の方に知っていただきたいです。ぜひ、議会や委員会の傍聴にお越しください。市議会だよりでも議会の様子をわかりやすく発信していきます。ご意見等があれば、お近くの議員や議会事務局にお伝えください。

市議会だより編集委員会 副委員長 川本 佳子

発行／守山市議会

編集／市議会だより編集委員会



- 用紙：責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC認証用紙
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷